

平成 29 年度京都府計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 0 月
京 都 府

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 1,900,544 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を実現するため、病院協会や医療機関における病床機能分化の自主的な取組を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床へ転換した医療機関数（H29 予定 10 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床へ転換した医療機関数 R 元 12 医療機関（新規：7 医療機関 継続：5 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{\text{床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = \text{\%}$	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、病院幹部の地域医療ビジョンへの理解が深まり、2025 年に向けた病床機能の検討の契機となるとともに、病床転換等に伴う今後の病床運営に必要な知識やスキルを習得できる。</p> <p>（2）事業の効率性 京都私立病院協会、京都府病院協会に委託することで、効率的に病院に対する周知を行い、参加者数を確保でき、病床機能分化・連携の推進を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 432,400 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、病院協会、歯科医師会、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、慢性期病床数の維持と回復期病床数の充実とを定めており、その達成のためには、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を防ぎ、回復期病床増加の妨げとしないことが必要である。	
	アウトカム指標： ・慢性期病床 9,305 床 (H27) を維持 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容 (当初計画)	患者の退院後も継続して支援を行う訪問リハビリテーション事業所や訪問看護ステーション事業所に対して、開設や増員に伴う支援を行う。 また、在宅医療に取り組む医療機関に対し、更なる地域移行を進めるための機器整備や、その核となる人材育成等体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療 (新規・拡充) に取り組む施設数 290 施設 訪問看護ステーション事業所 (新規・拡充) 36 事業所 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 7 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 60 人 新人訪問看護師 OJT 研修受講者数 18 人	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療 (新規・拡充) に取り組む施設数 177 施設 訪問看護ステーション事業所 (新規・拡充) 44 事業所 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 5 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 60 人 新人訪問看護師 OJT 研修受講者数 46 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・慢性期病床 9,305 床 (H27) を維持 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合	

	<p style="text-align: center;">床</p> <p style="text-align: center;">8,542 床 - 2,462 床 = %</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護師としての関わり方やアセスメント、記録の重要性など多岐にわたって利用者への気付きの機会となった。訪問看護の楽しさを体感し、指導者から承認を得ることで自信につながり、仕事の継続を思い悩んでいた者の気持ちに変化が表れた。また、事業所運営に関わる助言がないまま管理業務に従事している人が多いので、本研修が事業所運営や他機関、多職種との連携を含め、管理運営のマネジメントに活かされた。 2. 学校養成所卒業後すぐに就職できる環境整備の一つが整った。 3. アンケート実施により現状を把握することで、訪問看護ステーションにおける事務の効率化を図り、訪問看護サービス量を担保できることが確認できた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護協会、訪問看護ステーション協議会等関係者の協働が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-4 (医療分)】 地域医療構想に基づく病床機能の 転換推進事業	【総事業費】 202,779 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医大、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、高齢化の進展により増加する疾病に適切に対応できる医療従事者の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	リハ、がん等に精通する医師等の養成や、北部地域での機能転換を行う医療機関で必要となる看護職の確保等に必要経費に対する支援を行うことで、医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：16 人 病院に配置される緩和ケアチームを有する病院数：45 施設 高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：7 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：16 人 病院に配置される緩和ケアチームを有する病院数：45 施設 高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：7 名 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床）</p> $\frac{\text{床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = \%$ <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができ 	

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハ支援センターによる地域リハビリ推進、北部地域におけるがん診療拠点病院の整備等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。 ・地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリに関する医療と介護の連携を効率的に実施。 ・北部地域の5疾病の医療体制は北部医療センターが中心で担っており、同病院に機器整備を実施することで、北部全体に医療を提供できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-5 (医療分)】 病院－地域連携強化事業	【総事業費】 255,187 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、 京都地域包括ケア推進機構、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには病院から退院し、円滑に在宅療養生活に移行できるよう、病病・病診・病介連携の強化が求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	高齢者が安心して、退院後に円滑な在宅療養生活に移行できるよう、地区医師会、歯科医師会等に拠点を設け、地域で行う、病病・病診・病介連携に関する取組を支援するとともに、安心した入退院に繋げる在宅療養あんしん病院登録システムの運用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：15 箇所 ・システムを利用する病院・診療所数：139 病院・800 診療所 ・システム登録者数：累計 20,000 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：15 箇所 ・システムを利用する病院・診療所数：134 病院・695 診療所 ・システム登録者数：累計 14,415 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・慢性期病床 床 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 床 / (8,542 床 - 3,324 床) = % 	
	(1) 事業の有効性 在宅療養あんしん病院登録システムの運営により、高齢者の在宅医療を支える病院・かかりつけ医・在宅チームの連携を推進した。また、京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるプロジェクトを推進した。 (2) 事業の効率性 システム普及により、在宅療養生活への円滑な移行を図る。	

	また、京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されており、効率的に相互連携が可能である。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (在宅医療連携支援事業)	【総事業費】 27,243 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国民の 6 割が在宅療養を希望する一方で、患者及び家族の不安、負担感が要因となっており、正しい理解による解消が急務である。 アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合の増加 (人口動態調査) (H28) 14.9%→ (H32) 15.8%	
事業の内容 (当初計画)	府民を対象とした講演会等の開催や、医療・介護に関するデータ分析をもとにした在宅医療に対する正しい理解促進等による普及啓発を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	府民向け講演会等の開催 (参加者 200 名)	
アウトプット指標 (達成値)	府民向け講演会等の開催 (参加者 200 名)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合の増加 (人口動態調査) (H28) 14.9%→ (R 元) 14.3% (1) 事業の有効性 京都府の在宅医療について様々な観点から分析を行い、現在の課題を明らかにすることでより良い在宅医療提供体制を構築する。 (2) 事業の効率性 医師会を通じることにより、専門家への研究依頼を迅速に実施し、費用を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 59,926 千円
事業の対象となる区域		
事業の実施主体		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況に加え、質の確保も求められている。その解消のために、効果的な実習指導による看護職員の資質向上や、中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) →993 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	①実習指導者講習会の開催 ②認定看護師の養成 (皮膚・排泄ケア分野) ③中堅看護師資質向上研修 (がん看護領域) ④潜在助産師の復職支援プログラム	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①実習指導者養成数：90 名 ②認定看護師養成数：80 名 ③中堅看護師資質向上研修受講者数：40 名 ④潜在助産師再就業者数：10 名	
アウトプット指標 (達成値)	①実習指導者養成数：79 名 ②認定看護師養成数：30 名 ③中堅看護師資質向上研修受講者数：- 名 ④潜在助産師再就業者数：9 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) →942 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習指導者の育成等により、看護基礎教育の充実を図り、優秀な新人看護職員の確保を目指している。認定看護師課程を修了した者が府内各医療機関で活動しており組織や地域の看護の質の向上に貢献している。がん患者に対する看護ケアに関して、必要な知識・技術を習得し、集団の実践能力向上に向けた今後の方策を見いだすことに繋がった。</p> <p>助産師は数が少ないため、個々人の状況に応じた再就業支援を実施することができ、支援者の半数が復職している。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>実習指導者や認定看護師等の配置により教育体制が充実している施設は、実習生の就職率が高く、医療機関と連携して看護基礎教育の充実および看護職員の資質向上を推進することができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 174,561 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）及び団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である	
	アウトカム指標：府内人口 10 万人対医師数の増加 H26 H30 307.9 人 → 330 人	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 10 人（新規） ・保育支援利用人数 6 人	
アウトプット指標（達成値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 14 人（新規） ・保育支援利用人数 6 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：府内人口 10 万人対医師数の増加 H26 H30 307.9 人 → 323.3 人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、女性医師等の復職や勤務環境改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業促進に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助制度の利用により、女性医師のキャリアが継続され、各病院の雇用等に係るコスト削減に繋がっている。</p>	
その他		